



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年3月23日（火）
問い合わせ先：
自転車まちづくり推進課
課長：代田
担当：井口、浅野
電話：829-1398

地域密着型自転車プロチームのさいたまディレーブと 連携協定を締結しました

さいたま市では、自転車文化の醸成を図り、もって「自転車のまち さいたま」の実現に寄与することを目的として、地域密着型自転車プロチームのさいたまディレーブと令和3年3月18日付で連携協定を締結しました。

1 協定書

さいたま市とさいたまディレーブとの連携に関する基本協定書

2 協定の目的

本協定は、さいたま市とさいたまディレーブの密接な連携により、自転車文化の醸成を図り、もって「自転車のまち さいたま」の実現に寄与することを目的とする。

3 協定の内容

- (1) 自転車活用の推進に関する事
- (2) 安全な自転車利用の推進に関する事
- (3) その他、目的を達成するために必要な事項に関する事